

一般廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却] (令和 5 年 3 月)

対象期間 : 令和 5 年 3 月 1 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日

焼却した一般廃棄物の種類及び数量

種 類		数量(単位)
一 般 廃 棄 物	紙・布類	698.15 ( t / 月 )
	木・竹類	51.71 ( t / 月 )
	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類	371.53 ( t / 月 )
	厨芥類	166.03 ( t / 月 )
	不燃物類	39.47 ( t / 月 )
	その他	34.02 ( t / 月 )

燃焼ガス及び排ガスの分析の実績状況と措置(連続測定記録)

	燃焼ガス温度	集塵機流入ガス温度	排ガス中の一酸化炭素濃度
測定位置	燃焼ガス出口(炉頂)	バグフィルタ前ダクト	バグフィルタ出口ダクト
測定結果が得られた日	令和 5 年 4 月 1 日	令和 5 年 4 月 1 日	令和 5 年 4 月 1 日
測定結果	1号炉月平均 867 °C	1号炉月平均 188 °C	1号炉月平均 48 ppm
	2号炉月平均 868 °C	2号炉月平均 186 °C	2号炉月平均 63 ppm
	別紙参照	別紙参照	別紙参照

※上記のチャート紙は桂苑のみ開示

ばいじんの除去の実施状況と措置

	冷却設備(ガス冷却装置)	排ガス処理設備(バグフィルタ)
ばいじんの除去を行った日	令和5年3月1日 スートブロー 1・2号	平常運転中 バグフィルタの除じんはすべて機器によるエアージャーのみ。 ※タイマー約3分間で16列を一巡 ※差圧計により反応、ランダムに可動。一日に10~15回程度。
ばいじんの除去を行った日	令和5年3月2日 スートブロー 1・2号	
ばいじんの除去を行った日	令和5年3月3日 開口ランシング 1・2号	
ばいじんの除去を行った日	令和5年3月7日 スートブロー 1・2号	
ばいじんの除去を行った日	令和5年3月8日 スートブロー 1・2号	
ばいじんの除去を行った日	令和5年3月9日 スートブロー 1・2号	
ばいじんの除去を行った日	令和5年3月10日 スートブロー 1・2号	
ばいじんの除去を行った日	令和5年3月16日 スートブロー 1・2号	
ばいじんの除去を行った日	令和5年3月28日 スートブロー 1・2号	
ばいじんの除去を行った日	令和5年3月29日 スートブロー 1・2号	
ばいじんの除去を行った日	令和5年3月30日 スートブロー 1・2号	
ばいじんの除去を行った日	令和5年3月31日 スートブロー 1・2号	

熱灼原料分析結果

	1ヶ月に1回以上	結果	1年に1回以上	結果
採取位置	1, 2号BF・GC下	1.3 %	不燃物コンベア	%
採取した年月日	令和 5 年 3 月 7 日		令和 年 月 日	
測定結果が得られた日	令和 5 年 3 月 24 日		令和 年 月 日	

排ガスの分析結果

		6ヶ月に1回以上	1年に一回以上
採取位置		バグフィルタ出口ダクト	
採取した年月日		令和 年 月 日	令和 年 月 日
測定結果が得られた日		令和 年 月 日	令和 年 月 日
ダイオキシン類		<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; transform: rotate(45deg);"></div>	
ばい煙量又は ばい煙濃度	硫黄酸化物	1号	( m <sup>3</sup> /h )
		2号	( m <sup>3</sup> /h )
	ばいじん	1号	( g/m <sup>3</sup> n )
		2号	( g/m <sup>3</sup> n )
	塩化水素	1号	( mg/m <sup>3</sup> n )
		2号	( mg/m <sup>3</sup> n )
	窒素酸化物	1号	( cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> n )
		2号	( cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> n )



第 S2203215 号  
令和5年3月24日

# 試験成績書

ふくおか県央環境広域施設組合 様

株式会社環境科学システム  
〒816-0901福岡県大野城市乙金東三丁目10番12号  
TEL (092) 504-2899(代) FAX (092) 504-2898  
代表取締役 島林 信広

依頼されました試料の試験結果は、以下のとおりです。

施設名	桂苑 ごみ焼却処理施設
試料名	フライアッシュ
採取年月日	令和5年3月7日
採取時間	5:00
採取箇所	1, 2号BF・GC
採取者	依頼者
試料提出日	令和5年3月7日
試験項目	試験結果
水分 (%)	---
大型不燃物 (%)	---
熱灼減量 (%)	1.3
【備考】	
試験方法：昭和52年11月4日環整第95号に準じた。	



第 N2203526 号  
令和5年3月24日

## 濃度計量証明書

ふくおか県中央環境広域施設組合 様

環境計量証明事業 福岡県登録濃度第7号  
株式会社 環境科学システム  
〒816-0901福岡県大野城市乙金東三丁目10番12号  
TEL (092) 504-2869 FAX (092) 504-2893  
環境計量士 第環6050号 島林 信彦 印

依頼されました試料の計量結果は、  
以下のとおりであることを証明します。

施設名	桂苑 ごみ焼却処理施設	試料採取箇所	1号BF出口
試料採取日	令和5年3月7日	採取時間	13:11 ~ 14:54
計量対象		【計量結果】	定量下限値
全水銀	※酸素濃度補正值 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.5	
ガス状水銀	実測値 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.5	0.04
	※酸素濃度補正值 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.5	
粒子状水銀	実測値 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	<0.001	0.003
	※酸素濃度補正值 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	—	
酸素濃度	%	12.0	

※ 湿り排ガス流量	$\text{m}^3/\text{h}$	25,800
※ 乾き排ガス流量	$\text{m}^3/\text{h}$	16,600

### 【備考】

- 水銀濃度は、標準状態 [273.15K(0°C)、101.32kPa] における乾き排ガス1m<sup>3</sup>中に含まれる濃度である。
- 水銀濃度の計量方法は平成28年度環境省告示第94号による。
- 全水銀は、ガス状水銀と粒子状水銀の総和である。ただし、総和の算出には各数値の丸める前の数値を使っているため、一致しないことがある。
- 検出下限値以上で定量下限値未満の場合は、精度が保証できない数値であることから括弧付きの濃度表記で記載している。また、検出下限値(a)未満のときは<aで記載している。
- Cは標準酸素濃度補正をした水銀濃度( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )である。なお、算出は次式による。

$$C = [(21 - O_n) / (21 - O_s)] \cdot C_s$$

O<sub>n</sub> : 施設の種類毎に定められた標準酸素濃度 12(%)  
C<sub>s</sub> : 丸める前の水銀濃度 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )      O<sub>s</sub> : 排ガス中の酸素濃度(%)

$$6) \text{ 湿り排ガス流量} (\text{m}^3/\text{h}) = \text{断面積} (\text{m}^2) \times \text{流速} (\text{m}/\text{s}) \times 60^2 \times 273.15 / (273.15 + \theta_s) \times (P_a + P_s) / 101.32$$

$\theta_s$  : 排ガス温度(°C)      P<sub>a</sub> : 大気圧(kPa)      P<sub>s</sub> : 排ガスの静圧(kPa)

$$7) \text{ 乾き排ガス流量} (\text{m}^3/\text{h}) = \text{湿り排ガス流量} (\text{m}^3/\text{h}) \times (1 - X_w / 100)$$

X<sub>w</sub> : 排ガス中の水分量(%)

- 水銀濃度の検出下限値  
 ガス状水銀 0.01  $\mu\text{g}/\text{m}^3$   
 粒子状水銀 0.001  $\mu\text{g}/\text{m}^3$

9) 上記※印の項目は計量法第107条の計量証明対象外である。



# 濃度計量証明書

第 N2203527 号  
令和5年3月24日

ふくおか県央環境広域施設組合 様

環境計量士事務所 福岡県登録濃度第7号  
株式会社 環境科学システム  
〒816-0901 福岡県大野城郡乙金東三丁目10番12号  
TEL (092) 504-2899(代) FAX (092) 504-2893  
環境計量士 第環6050号 島林 信弘 印

依頼されました試料の計量結果は、  
以下のとおりであることを証明します。

施設名	桂苑 ごみ焼却処理施設	試料採取箇所	2号BF出口
試料採取日	令和5年3月7日	採取時間	11:22 ~ 13:02
計量対象		【計量結果】	定量下限値
全水銀	※酸素濃度補正值 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.65	
ガス状水銀	実測値 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.54	0.04
	※酸素濃度補正值 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.63	
粒子状水銀	実測値 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.021	0.003
	※酸素濃度補正值 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.024	
酸素濃度	%	13.2	

※ 湿り排ガス流量	$\text{m}^3/\text{h}$	31,400	
※ 乾き排ガス流量	$\text{m}^3/\text{h}$	21,600	

### 【備考】

- 水銀濃度は、標準状態 [273.15K(0°C)、101.32kPa] における乾き排ガス $1\text{m}^3$ 中に含まれる濃度である。
- 水銀濃度の計量方法は平成28年度環境省告示第94号による。
- 全水銀は、ガス状水銀と粒子状水銀の総和である。ただし、総和の算出には各数値の丸める前の数値を使っているため、一致しないことがある。
- 検出下限値以上で定量下限値未満の場合は、精度が保証できない数値であることから括弧付きの濃度表記で記載している。また、検出下限値(a)未満のときはaで記載している。
- Cは標準酸素濃度補正をした水銀濃度( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )である。なお、算出は次式による。  

$$C = [(21 - O_n) / (21 - O_s)] \cdot C_s$$

$$C_s : \text{丸める前の水銀濃度 } (\mu\text{g}/\text{m}^3)$$

$$O_n : \text{施設の種類毎に定められた標準酸素濃度 } 12(\%)$$

$$O_s : \text{排ガス中の酸素濃度 } (\%)$$
- 湿り排ガス流量( $\text{m}^3/\text{h}$ ) = 断面積( $\text{m}^2$ ) × 流速( $\text{m}/\text{s}$ ) ×  $60^2 \times 273.15 / (273.15 + \theta_s) \times (P_a + P_s) / 101.32$   

$$\theta_s : \text{排ガス温度 } (^\circ\text{C}) \quad P_a : \text{大気圧 } (\text{kPa}) \quad P_s : \text{排ガスの静圧 } (\text{kPa})$$
- 乾き排ガス流量( $\text{m}^3/\text{h}$ ) = 湿り排ガス流量( $\text{m}^3/\text{h}$ ) × (1 - X<sub>w</sub>/100)  

$$X_w : \text{排ガス中の水分量 } (\%)$$
- 水銀濃度の検出下限値  
ガス状水銀 0.01  $\mu\text{g}/\text{m}^3$   
粒子状水銀 0.001  $\mu\text{g}/\text{m}^3$
- 上記※印の項目は計量法第107条の計量証明対象外である。



月 報 (桂苑帳票：設備運転)

データ日付：令和5年 3月 (2/3)

日 付	天 候	電力量											
		受電		焼却合計		プラント用		建築用		照明用		破碎機	
		kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh
03/01		14,190	15,020	12,040	2,510	470	90						
03/02		11,800	12,640	9,710	2,460	470	70						
03/03		3,830	4,130	2,580	1,180	370	*						
03/04		2,710	2,840	2,070	570	200	*						
03/05		2,480	2,600	2,010	540	50	*						
03/06		7,290	7,740	5,920	1,460	360	*						
03/07		14,710	15,570	12,620	2,500	450	40						
03/08		14,520	15,280	12,390	2,430	460	120						
03/09		14,170	15,020	12,160	2,410	450	30						
03/10		4,890	5,550	3,360	1,840	350	*						
03/11		2,470	2,900	1,470	1,220	210	*						
03/12		2,360	2,500	1,900	550	50	*						
03/13		3,400	3,530	2,480	710	340	*						
03/14		14,730	15,580	12,640	2,490	450	50						
03/15		14,980	15,740	12,810	2,470	460	140						
03/16		13,640	14,450	11,580	2,410	460	90						
03/17		3,470	3,770	2,330	1,080	360	*						
03/18		2,740	2,830	2,120	540	170	*						
03/19		2,730	2,860	2,120	550	190	*						
03/20		10,850	11,500	9,260	1,880	360	*						
03/21		10,470	11,080	8,830	1,890	360	60						
03/22		11,270	11,810	9,570	1,890	350	110						
03/23		10,980	11,620	9,390	1,880	350	*						
03/24		10,410	11,030	8,770	1,890	370	60						
03/25		3,090	3,210	2,460	560	190	*						
03/26		2,780	2,900	2,320	530	50	*						
03/27		11,340	12,030	9,690	1,980	360	*						
03/28		14,680	15,540	12,640	2,460	440	40						
03/29		14,860	15,730	12,790	2,480	460	40						
03/30		14,530	15,420	12,550	2,420	450	*						
03/31		7,660	8,320	6,060	1,920	340	30						
最大		14,980	15,740	12,810	2,510	470	140						
最小		2,360	2,500	1,470	530	50	30						
平均		8,840	9,379	7,375	1,668	335	69						
合計		274,030	290,740	228,640	51,700	10,400	970						
備考													

